

ひまわりからの メッセージ

4 3 号

2014. 10. 14
西濃園城
発達障害児支援センター
ひまわり

発行人：中野たみ子

世界の、そして

日本の子どもたち



先日、御嶽山が噴火し、多くの人が亡くなりましたという痛ましい事故が起きましたが、そのニュースのあとにとび込んだのは、ノーベル賞のニュースでした。

日本人三人のLEOの発明に対する物理学賞につづき翌日には、十七歳のパキスタンのマララさんと、インドのサティヤルティさんの平和賞受賞が知らされました。

平和賞は、世界に戦争が在るかぎり、その対極の平和に尽くした人に贈られるわけですから、平和賞のない世の中が本当は望まれるわけですが、今回は女性や子どもたちのために活動を続けているお二人に贈られ

ることは、すばらしいことでした。

今、世界には、貧困にあえぐ国々に暮らす一億六八〇〇万人の子どもたちが、不当な労働を強いられるといわれています。日本の総人口よりも多い数です。

それに比べて日本の子どもたちはどうでしょう。食べ物には巷にあふれ、欲しい物はお金さえあれば何でも手に入ります。けれども体力は二極化がすすみ、人と人との関係は希薄になり、子どものいじめや虐待は、あとを絶ちません。保育や教育の現場では、先生方が変わりつつある子どもたちや家庭、地域のあり方に心を痛めておられます。

私たちが豊かさを求める中で失ったものは何だったのでしょうか。そして、貧しいが故に医療も教育も受けられずにいる子どもたちに私たちができることは何なのでしょうか。いじめや虐待をどうしたら防ぐことができるのでしょうか。

心の奥底に言い表しようのない痛みを覚えつつ、私たちはずっと自分に問い続けていかなければならないのではないのでしょうか。子どもたちの今、そして未来に何をすべきか……と。

ある日の出来ごと

～差別は日常の中～



先日、私はある会合に出席しました。本当は行く予定ではなかったのですが、代理でやむなく出席したのです。

その会で隣に座った方から話しかけられて、次のような会話を交わしました。皆さんにも聞いていただいて、

現在の日本で……と、悲しく腹立たしい現実を私と共に知って共感していただきたいと思いました。

「中野さんは、福祉の仕事をされているんですってね。」

「はい。」

「私はね、あの方たちが売っていらっしやる物を買ったことがないの。いつもごめんなさいしちゃうんです。悪いなあと思いますけどね。」

「そうですね。作業所に働いている人たちのことですか。」

「そうそう。私ね、どうしても買う気にならうないの

よね。でも、私の友人でね、いつも買ってあげている人がいるの。私ね、すごいなあと思うてね、聞いてみたのよね。買ったものはどうするのってね。そしたら犬や猫に食べさせるのよって言ってた。でもね、そんなことする位なら、まだ私のように買わない方がいいって思わない？」

「……」（ことばが見つからない私）

「中野さんはお買いになるの？」

「ええ、買いますよ。」

「それ、どうなさるの？ 召し上がるの？」

「もちろん、いただきますよ。皆さんが一生けん命に作ったものですから……当然でしょう。」

「へえ、お優しいのね。私なら食べられないわね……」

この会話、どう思われますか？

この方は、全く何の表情も変えず、おっしゃったのだけれど、私は、この何十年もの時間が逆戻りしたような衝撃を受けたのです。



五十年前、障がいをもつ子が生まれると、隠して外に出さなかったり、入所施設に入所させるなど、その子の存在そのものを否定するようなことも多くありました。今では医学が進んで血液型不適合のために脳性小児まひになる子はなくなりましたが、昔は、二人目、三人目と続いて脳性まひの子が生まれると、その家庭は地域の人たちから特別な目で見られるということもあったのでした。私がこの道に進もうと決めた頃のことです。

半世紀が過ぎ、医学も進歩し、人々の意識も少しずつ変わってきました。入所施設（児童）は次々と姿を消し、成人施設になりました。子どもたちも家庭で、地域で育てていくというのが当り前のことになりました。学校に行けない子もなくなり、就学猶余（ゆうよ）就学免除などということを知る人も少なくなってきました。昭和五十四年には、養護学校義務制という各県に養護学校（現在は特別支援学校と言われています）を設置する義務が課されたので、それ以来、支援学校は増え、全ての子どもたちに学ぶ場が与えられたのでした。

そして、今、障がいをもつ人たちの人権が保障され差別されることのない社会へと日本は変わってきていると、思ってきました。十分ではないし、水面下で差別のあることはもちろん知っていますが、これほどはッギリと、自分の差別感到に恥じることもない発言には悲しき、悔しきを通りこして全身に矢を射られたような痛みを覚えたのでした。皆さんは、どう思われましたか。

今、老人の入所施設は増えています。障がいをもつ人への入所施設は減り続けています。地域で暮らしていけるようにという国の施策を否定するわけではありませんが、年齢を重ね、両親を亡くした障がい者の方は、どうやって生きていくのでしょうか……。もちろん世の中には前述のような人ばかりではありませんが、グループホームやケアホームがなかなか地域の理解が得られない現実もあり、人が人として生きていくのに生き難さの多いのも事実です。

見えない敵は、本当は一人ひとりの心の奥にひそんでいる。差別感、かもしれない……。

LDの子どものための

認知処理から学ぶこと



何年もの間、小学校や保育園にうかがうことが多くなってきました。顔を見知って下さる先生も多くなり、呼んで下さる学校もふえました。一人ひとりのお子さん、お母さんの相談にじっくり関わっていくことができないのが一番心苦しいのです。

まず、学校で困っている子がいる。スマイルブックをもっている子は当然見えますが、その他にもいっぱい困っている子はいます。読めない、書けない、勝手にしゃべる、など表面に現れている困り感はあるけれど、ではどうなっている原因は何かというところ、なかなかわかりずらいというのが先生方の思いでしょう。

今、私は子どもたちの知能検査をして、その後に保護者の方と懇談をしています。検査を十分に理解されないままに受けていたり、数値だけで安心されてしまっ

たり。又、先生方にも検査↓指導へ生かしていくという視点がない場合等、悩んでいます。もちろん、私の結果分析そのものが十分でないために、皆さんの理解が得られず、子どもたちのサポートにつながっていないという所が一番大きな問題です。

私はいくつかの学会に席を置いています。小・中学校の学習にかかわることは、LD学会の情報がとても役に立ちます。通常学級の先生方がLD学会に席を置いて、他の学会との連携資格であるS・E・N・S（特別支援教育士）の勉強をしていたと、特別支援教育の幅がもっと広がるのではないかと考えたりします。

各学校の特別支援教育は、一人一人のクラス担任の問題ではなく、学校全体がチームとして取りくむべきことだと思います。コーディネーターの役割なども含めて、今後はもっと理解が進んでいくことを期待したいものです。

さて、最近、書くことの苦手をもち子どもたちに多く出会いました。掲示してあるものの文字が読めない程、形がとれていない子、板書の書き写しに手間とる子、よ

くしゃべり、発表をするのに全くノートが取れない子など授業の中で気になる子どもたちでした。

では、何故、書けないのでしょうか。書字障がいのこととは読字障がい（ディスレキシア）に対してディスグラフィアと言いますが、書くことのつまずきには、次の四つが考えられます。

① 文字を書く際のつまずき

- ・書く姿勢や鉛筆等の用具の使い方のぎこちなさ
- ・読みにくい字
- ・独特の筆順
- ・書くが遅い
- ・文字の視写が難しい
- ・漢字の細かい部分を書きまちがえる

② 表記のつまずき

- ・促音や拗音の書きまちがい
- ・文字の順序の入れかえ
- ・句読点

③ 文の構成（文法）のつまずき

④ 作文の際のつまずき

書くことのつまずきは、読字のつまずきと共にLIDの子どもたちによく見られることです。知的発達水準の

低さは見られないのに、それに相応しない書き能力を示すとか、話しことばによる表現力と書字による表現力との間に大きなずれがあることもあります。

まず、姿勢が保持できない場合、体のバランスの問題や協調運動の問題や、目と手の協調、手指機能の問題が考えられます。

読みにくい字は、形がうまくとれない、自分が書くころ思っている字を正しく思い出せないといったことがあるのかもしれない。

書くが遅く、板書が速く書き写せない場合には、まず、書く部分を記憶しておかなくてはなりません。

いえ、その前にどの部分を書き写すのか、必要な部分を選びとって見るのができることが前提になります。

目で文字をとらえる、そして記憶する、そして思い出して形を整えて書くという順に作業をしていくわけです。

漢字を覚える時は、書き順をおぼえて、その順をまちがえないように、何度も繰り返し書いて書く練習をするというのが一般的ですね。でも実は、継次処理といって手順を順番に理解するということが苦手な子ども

もたちにとっては、書き順を強いることで、かえって文字も覚えること自体に支障をきたしてしまふことになるでしょう。そんな場合は、絵から文字をイメージさせたり、偏と旁をバラバラにして合わせるカルタなどの教材を作ったりすることも考えてあげるといいでしょう。

もちろん、鉛筆は、持ちやすい鉛筆を、そして消しやすいい消しゴムを……といったことは、当然です。子どもが好きなキャラクターがついているから選ぶというのでは、子どもが困ることにわざわざ協力しているようなものではない。落ちつきがなく、視覚刺激が過剰に入ってきてしまう子に、キャラクターの絵がいっぱい書かれている下敷を持たせることは、やはり避けたいものです。

表記のつまずきの場合、例えば促音は、動作で表してみるのも一つです。小学校へ入る前の年長児に、昔は「ラッコ」は、「ラ」と「コ」では掌を叩き、「コッ」は指先を叩くというように体で表現させて、小学校へ送り出したものです。

作文の際のつまずきは、例えば四コマまんがのように絵で示したものに文をつけることから始めるのもいいで

しょうし、四コマの絵の途中の一枚を抜いて、そこに文を書き入れてみるというのも、考えられることではないでしょうか。

作文は、いつ、どこで、だれが、何をした、そして、どう思ったという5W1Hに沿って書くわけですが、ことばで表現することが苦手な子であれば、家庭の会話の中で子どもが話す単語をつなぎ合わせて、「そう、今日、学校で運動会の絵を描いたの、難しかったのね」など、会話を返してあげるようなこともしていいのではないのでしょうか。

近年、発達障がいの子どものたちの認知処理の特性を知り、長所を活用して学習を進めていくという試みが各地で行われています。自分の子は、同時処理が得意なのか、それとも継次処理が得意なのか、差のない子なのか……一人ひとりの教育的ニーズは、家庭学習の中でも重要なポイントだと言えます。

お知らせ

十月の例会・十月十一日(火)九時半